

# 転出入学について

お子様の転入、転出（転校）につきましては、次のとおり手続きをお願いいたします。

## 本校へ転入される場合

電話等で次のこと連絡してください。

- ◆転入生徒名前
- ◆現在、通学している学校
- ◆本校に通学することとなる予定日

また、事前に学校へ来ていただける日があればおしえてください。  
事前に来校されたときに、転入にかかわるお話をいたします。

## 本校から転出（転校）される場合

- ◆市役所で住居の転出手続きをします。
- ◆学校に転出（転校）の旨の連絡をします。  
お渡りする「転出届」を近日中に学校へ提出してください。
- ◆お子様が最後に学校へ登校する日（またはその近日）に、  
「在学証明書」及び「教科科用図書給与証明書」をお渡しします。
  
- ◆転入（転校）先の市役所等へ住居の「転入届」の手続きをします。
- ◆「在学証明書」及び「教科用図書給与証明書」を転入（転校）先の学校へ提出します。
- ◆教科書は、転入校で使用されるものについて無償給与されます。  
ただし、本校と同じ教科書を転入校でも使用する場合は、新たに給与されませんので、捨てないように注意してください。
- ◆給食費については当月分が翌月振替されます。
- ◆学年費（教材費・旅行積立）につきましては、精算し報告いたします。

※書類の提出については、お子様を通じて提出ください。